

## 令和7年10月に契約した一者随意契約の契約案件

※ 契約金額130万円（消費税込）超を公表

	番号及び名称
1	第89017号 平島・丸田漁港浮棧橋ホイスト改修工事
2	第91005-1号 西彼保健福祉センター施設改修工事（電気設備）
3	第81013号 令和9年度評価替え西海市標準宅地鑑定評価業務委託
4	第108017号 LGWAN無線LAN環境構築業務委託（大瀬戸コミュニティセンター）
5	第66020号 Jアラート新型受信機整備工事
6	第88050号 令和7年度タイニーハウスを活用した市産材需要拡大につながるまちづくり業務委託
7	第66021号 防災行政無線屋外拡声子局蓄電池交換修繕（大島地区）
8	第103146号 松島診療所医療機器購入
9	第13134号 中浦浄水場 コンプレッサー修繕.
10	第66018号 屋外拡声子局（中郷）撤去工事

工事番号	第89017号
工事名	平島・丸田漁港浮棧橋ホイスト改修工事
工事場所	西海市崎戸町平島、江島
工事の種類	機械器具設置

請負人住所・氏名	長崎県西海市崎戸町蠣浦郷1930-2 (有)尾崎クリーン設備 代表取締役 尾崎 武文
----------	--

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月29日
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	26,840,000円
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月29日
	竣工年月日	令和8年12月2日
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

改修工事に要するホイスト部品が令和7年12月メーカー受注分をもって供給終了するため、競争に付した場合、契約時期を失う可能性があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、1社による随意契約とした。  
 なお、請負人は、機械器具設置を希望工種としている市内指名業者であり、市内で機械器具設置工事の実績があり、平島・江島での業務・工事の実績もことから、本工事が迅速かつ円滑に履行できることが期待できるうえ、起工設計にあたり、機械器具設置を希望工種としている市内指名業者に参考見積書の提出を依頼したところ、上記業者からのみ提出があったことから、上記業者を選定した。

契約内容一覧表(工事)

概要	ホイスト設備改修 N=6基 ・平島漁港旧浮棧橋 N=2基 ・平島漁港新浮棧橋 N=2基 ・丸田漁港浮棧橋 N=2基
第回変更概要	
第回変更概要	
第回変更概要	

第回変更理由条項	
第回変更理由条項	
第回変更理由条項	

工事番号	第91005-1号
工事名	西彼保健福祉センター施設改修工事（電気設備）
工事場所	西海市西彼町鳥加郷 地内
工事の種類	電気

請負人 住所・氏名	長崎県西海市崎戸町蠣浦郷1930-2 (有)尾崎クリーン設備 代表取締役 尾崎 武文
--------------	--

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月7日
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	14,828,000円
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月21日
	竣工年月日	令和8年4月18日
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

令和7年8月28日の入札会にて入札不調となった。  
当施設は、入浴施設やデイサービス等の市民向けの複合施設であり、再度の入札による工期の延長や不一致は市民サービスの提供への影響が大きいと考える。そのため、随意契約による見積執行を行い、速やかな契約と着工を行いたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の適用）

契約内容一覧表(工事)

令和7年度

概要	電灯設備改修工事、動力設備改修工事、受変電設備改修工事
第回変更概要	
第回変更概要	
第回変更概要	

第回変更理由条項	
第回変更理由条項	
第回変更理由条項	

様式第6号（第14条関係）

業務番号	第81013号
業務名	令和9年度評価替え西海市標準宅地鑑定評価業務委託
業務場所	西海市
業務の種類	その他

請負人住所・氏名	長崎県長崎市興善町4-6 (公社)長崎県不動産鑑定士協会 会長 塚 賢作
----------	--

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月24日
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	9,988,000
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月24日
	竣工年月日	令和8年3月31日
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本市登録業者（不動産鑑定業：準限内まで）のうち公益社団法人長崎県不動産鑑定士協会を除いた、準限内の登録業者3者のうち、所属している不動産鑑定士について1者は2名、2者は1名のみの所属となっており、市内147地点について全て同時に鑑定評価を行うことは不可能である。 また、147地点の鑑定地を分割して発注した場合には、個々の不動産鑑定士相互の調整が困難で、公正な課税に必要な鑑定地相互の均衡を保持することができないことから地方自治法施行令第167条各号による指名競争入札は適さない。 固定資産税（土地）の評価替えにおける標準宅地の鑑定評価は、単に個別地点について行う鑑定評価とは異なり、他の公的評価との均衡を図りつつ、同一時点で大量に行うものであり、特に面的な均衡を図る必要があるため、鑑定評価を担当する不動産鑑定士相互における鑑定評価の情報交換や均衡調整及び市内全域の地価動向について適正なものとなるよう、調整をする必要がある。 上記の問題点を克服できる者は、登録業者の不動産鑑定士がすべて所属する、公益社団法人長崎県不動産鑑定士協会に限定されることから随意契約とするもの。</p>
--

契約内容一覧表(業務)

令和7年度

概要	<p>令和9年度を基準年度とする固定資産（土地）の評価替えにおいて活用する西海市の標準宅地の価格（適正な時価）を評定するため、当該標準宅地の不動産鑑定評価業務を委託するもの。</p> <p>土地鑑定評価 147地点</p>
第回変更概要	
第回変更概要	
第回変更概要	
第回変更概要	

第回変更理由条項	
第回変更理由条項	
第回変更理由条項	

業務番号	第108017号
業務名	LGWAN無線LAN環境構築業務委託（大瀬戸コミュニティセンター）
業務場所	西海市大瀬戸コミュニティセンターほか
業務の種類	コンピュータ・システム関連業務

請負人住所・氏名	長崎県長崎市出島町11-13 NTT西日本(株) 長崎支店 支店長 山下 諭
----------	--

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月30日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	6,743,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月30日
	竣工年月日	令和8年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

<p>本業務委託の内容は、本市のLGWAN（西海ネット）環境の機能拡張であり、西海ネットのネットワーク環境を構築し、運用・保守を担っている事業者のみが対応できるため。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の適用</p>
---

契約内容一覧表(業務)

令和7年度

概要	<p>市の業務や会議等において、場所にとらわれないフリーアドレス化による業務効率化や、無線LAN対応端末の活用によるペーパーレス化を目指すために、西海市大瀬戸コミュニティセンターにおけるLGWAN（西海ネット）無線LAN環境の構築業務を委託するもの。</p>
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	

第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	

工事番号	第66020号
工事名	Jアラート新型受信機整備工事
工事場所	西海市大瀬戸町 地内
工事の種類	電気通信

請負人 住所・氏名	長崎県長崎市旭町1-20
	日本無線(株) 長崎営業所
	所長 小池 剛

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月23日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	4,620,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月24日
	竣工年月日	令和8年 2月20日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

本工事は、防災気象情報の体系整理を踏まえた運用変更に対応したJアラート新型受信機を設置するだけでなく、Jアラート新型受信機と既存の防災行政無線設備を連携させる必要があり、納入メーカーでなければ適切に業務が履行できないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用）

契約内容一覧表(工事)

令和7年度

概要
防災気象情報の体系整理が変更されることに伴い、運用変更に対応したJアラート新型受信機を整備する。  【工事概要】 Jアラート新型受信機整備 H=1.0箇所
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

業務番号	第88050号
業務名	令和7年度タイニーハウスを活用した市産材需要拡大につながるまちづくり業務委託
業務場所	西海市内一円
業務の種類	式典・イベント業務

請負人住所・氏名	神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1-1-1星天qlay YADOKARI株式会社 代表取締役 上杉 勢太
----------	--

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月 3日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	3,872,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月 3日
	竣工年月日	令和8年 3月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

国内で唯一、自治体と共同でタイニーハウスデザインコンテストによるまちづくりに取り組んでおり、移住者の増加や産業創出の実績を持ち、これらのノウハウや豊富な経験を有した事業者がほかにないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。

契約内容一覧表(業務)

令和7年度

概要
業務概要、・タイニーハウスデザインコンテストの企画、・タイニーハウスを活用したまちづくり行動計画の策定
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

修繕番号	第66021号
修繕名	防災行政無線屋外拡声子局蓄電池交換修繕（大島地区）
修繕場所	西海市大島町 地内
修繕の種類	電気設備・機器類（修繕）

請負人 住所・氏名	長崎県長崎市旭町1-20
	日本無線㈱ 長崎営業所
	所長 小池 剛

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月23日
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	
第回契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	3,080,000円
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	
第回変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月24日
	竣工年月日	令和8年 3月31日
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		
第回変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

緊急時に市民へ情報を伝達するための重要な設備である西海市内の防災行政無線設備は、日本無線㈱長崎営業所が設置工事及び保守点検等を行っており、当該設備は、細部にわたる機器構成や操作方法がメーカーによって異なります。  
蓄電池は当該設備との連動が必要で、今回の交換修繕についても同社以外では修繕ができないため。  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用)

契約内容一覧表(修繕)

令和7年度

概要	大島地区防災行政無線屋外拡声子局が年数を経過し、蓄電池の交換時期であるため、停電時に防災行政無線が正常に使用できるよう屋外拡声子局の蓄電池交換を行うもの。  <ul style="list-style-type: none"> <li>大島地区再送信・屋外拡声子局：60個</li> <li>地区遠隔制御器：1個</li> </ul> <p style="text-align: right;">計61個</p>
第回変更概要	
第回変更概要	
第回変更概要	

第回変更理由条項	
第回変更理由条項	
第回変更理由条項	

物品番号	第103146号
物品名	松島診療所 医療機器購入
物品場所	西海市国民健康保険松島診療所
物品の種類	医療用品（医療機器含む）

請負人 住所・氏名	長崎県佐世保市湊町3-13
	山下医科器械(株) 佐世保支社
	支社長 山崎 宏二

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月23日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	3,025,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年11月1日
	竣工年月日	令和7年12月26日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

仕様の機能がある製品について対応している事業所が当該事業所のみであるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の適用）
---

契約内容一覧表(物品)

令和7年度

概要	ウォーターベッドの更新を行うもの。既存のウォーターベッドは、平成21年3月に購入し15年以上経過している。2年に1度保守点検を行っているが、近年劣化による水圧の減少や擬音が発生する事態にある。島内には、理学療法士等による専門的なりハビリ施設等はなく、変形性脊椎症や肩関節周囲炎等の患者に対する疼痛軽減に必要な医療機器であるため更新を行う。
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	

第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	

修繕番号	第13134号
修繕名	中浦浄水場 コンプレッサー修繕
修繕場所	西海市西海町中浦北郷地内（中浦浄水場）
修繕の種類	上下水道施設機器資材

請負人 住所・氏名	福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目11-28
	理水化学㈱ 福岡支店
	支店長 高島 徹也

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月22日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	2,970,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月22日
	竣工年月日	令和8年 2月27日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

当業者は中浦浄水場のプラントメーカーであり、機器の構造を熟知している。  
また、今回修繕するコンプレッサーは前処理機と連動する機器であり、両機器を取り扱える業者が長崎県内で他に存在しない。

当業者以外が修繕を行うと、中浦浄水場の維持管理業務に支障をきたす恐れがあるため、当業者を指名する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の適用）

契約内容一覧表(修繕)

令和7年度

概要	中浦浄水場の前処理機（原水の大きな汚れを取り除く装置）内に送風して機器内を洗浄する役割を担うコンプレッサー（No.2）がメンテナンス警告を表示している。突発的な故障を未然に防ぐために、点検を行った後、部品交換を行うもの。
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	

第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	

工事番号	第66018号
工事名	屋外拡声子局（中郷）撤去工事
工事場所	西海市西彼町八木原郷 地内
工事の種類	電気通信

請負人 住所・氏名	長崎県長崎市旭町1-20
	日本無線㈱ 長崎営業所
	所長 小池 剛

公表期限	令和8年10月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和7年10月10日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	2,200,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和7年10月14日
	竣工年月日	令和7年11月28日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

西海市内の防災行政無線施設整備は、日本無線㈱長崎営業所が行っており、撤去工事に際しては、現地を熟知しておりスムーズな施行が見込まれる。  
また、撤去後も再利用するための撤去工事は納入メーカーである同社しかできないため、地方自治法契約規則第21条第1項第2号を適用し、同社を選定することとした。

契約内容一覧表(工事)

令和7年度

概要	西彼地区防災行政無線屋外拡声子局（八木原郷中郷）において、設置箇所の地権者より撤去の要請があったため撤去を行う。  【工事概要】 屋外拡声子局撤去 N=1.0箇所
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	
第 回 変更概要	

第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	
第 回 変更理由条項	